

平成29年度の市政運営の基本方針について、本定例会の冒頭に市長から説明がありました。

平成29年度施政方針（要旨）

はじめに

本市では、「みらい創生」の実現に向け、「強い財政」、「強い組織」、「輝く未来」をつくることを柱として、「みらい創生審議会」を設置するなど、議論を積み重ねてまいりました。この審議会からの答申を踏まえ、改革方針を策定し、着実に実現してまいります。

さらに、安満遺跡公園や新名神高速道路関連道路の整備をはじめとするビッグプロジェクトや、きめ細かな子育て支援や教育環境の充実等については、引き続き、一層の効率化や民間活力の導入など創意工夫を図りながら進めてまいります。

主な重点施策について

（１）都市機能の充実に向けた取り組み

- ・新名神高速道路高槻インターチェンジ周辺の成合南地区における、ふさわしい土地利用の実現
- ・ＪＲ京都線の高架化実現に向けて、引き続き関係機関等と協議
- ・空き家対策について、実態調査を実施

（２）安全・安心のまちづくりに向けた取り組み

- ・地域の防災力向上を図るため、地区防災会の活動や自主防災会の結成等を支援
- ・警察や防犯協議会などの関係機関や住民等と協働した防犯対策の推進

（３）子育て・教育環境の充実に向けた取り組み

- ・市立幼稚園、保育所等について、民間の力を活用しながら認定こども園への移行を推進
- ・保育所等、学童保育の待機児童の解消
- ・三好山の芥川山城跡の活用に向けた研究

（４）健康・福祉の充実に向けた取り組み

- ・大阪府三島救命救急センターの建て替えに向けた検討
- ・国民健康保険制度の広域化への適切かつ円滑な対応

（５）産業の振興に向けた取り組み

- ・本市の観光資源を活用した体験交流型観光「オープンたかつき」の更なる推進

（６）良好な環境の形成に向けた取り組み

- ・新名神高速道路等の供用開始に伴い、新たな大気常時監視局を設置

（７）市民生活の充実に向けた取り組み

- ・行政サービスコーナーの廃止とマイナンバーカードの普及促進
- ・市民会館の建て替えに向けての着実な取り組みを実施

（８）効果的な行財政運営の推進に係る取り組み

- ・事務事業の最適化を図り、効果的・効率的な「経営型行政運営」を推進
- ・本市への移住・定住を促進するため、営業活動を積極的に展開